凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページ　e Eメールアドレス

ひとり親家庭などのための各種サービスのご案内

問子育て支援課子育て支援係
☎(３５４６)５３５０

ひとり親家庭などの皆さんを対象に、さまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています(**別表１・２**のとおり)。

各種手当やサービスなどには、所得と年齢による制限などがあります。詳しくはHPをご覧になるか、お問い合わせください。

別表１

	児童扶養手当	児童育成手当	医療費助成
内　容	令和6年4月1日現在の手当月額 児童1人　45,500～ 10,740円 児童2人目　10,750～ 5,380円加算 以降対象児童1人増加につき6,450～3,230円加算	児童1人につき 月額　13,500円	保険診療の自己負担分の一部または全部を助成します。 ・住民税非課税世帯 自己負担なし ・住民税課税世帯 1割を自己負担
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで

◎要件などはHPをご覧ください。

▲手当・助成(区HP)

別表２

ホームヘルプサービス	事業内容	日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣
	対　象	中学生以下の児童がいる家庭
	利用者負担金	所得により費用負担あり
休養ホーム ▲宿泊施設　▲日帰り施設 ▲観劇・スポーツ観戦等利用助成	事業内容	区の指定した施設を利用する際の利用料金や、観劇・スポーツ観戦の入場券購入費用を助成
	対　者	児童育成手当受給者および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)

◎2次元コードは全て区HP

自立支援教育訓練給付金	事業内容	就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、講座受講料などの60%相当額(上限・下限あり)を助成
	対　象	19歳以下の児童を扶養している方(所得制限あり)
高等職業訓練促進給付金	事業内容	就業に有利な資格取得(看護師や介護福祉士など)のため、一定期間以上養成機関で修業する場合に訓練促進給付金を支給
	対　象	19歳以下の児童を扶養している方(所得制限あり)
相　談	事業内容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日　時	月～金曜日(祝日および年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
	場　所	区役所6階子育て支援課

京橋地域活動拠点 築地交流スペース「ツキチカ！」をご利用ください！

7月1日オープン

「ツキチカ！」は地域の居場所や多世代交流の場、身近な地域福祉活動に参加できる拠点として利用できる施設です。年間を通じてさまざまなイベントや地域活動を行っていきますので、気軽にお越しください。

▲ツキチカ！

会　場
区役所地下１階(京橋図書館跡地)

問中央区社会福祉協議会地域ささえあい課
☎(３５２３)９２９５

社会福祉協議会HP▶

子ども向け認知症サポーター養成講座に参加しませんか

日　時
７月25日(木)
午後２時～３時30分

会　場
本の森ちゅうおう１階多目的ホール

対　象
区内在住・在学の小学生

内　容
紙芝居やＤＶＤを使用した認知症の知識や対応方法などの学習とシニア体験。

◎動きやすい服装でお越しください(サンダル不可)。

定　員
10人(先着順)

申し込み方法
7月8日～20日に電子申請(LoGoフォーム)で申し込む。

◎電子申請が難しい場合は、電話で問へ。

問介護保険課地域支援係
☎(３５４６)５３７９

◀電子申請

第74回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、犯罪や非行の防止と非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

区内では保護司会と更生保護女性会がPR活動やイベントを実施します。その一環として、「社会を明るくする運動in中央区」を開催します。

日　時
７月30日(火)
午後２時～４時30分

会　場
月島社会教育会館ホール

内　容
落語家 古今亭菊千代師匠による講演「みんなが心から笑える世の中に」と落語、佃中学校ダンス部によるパフォーマンス

定　員
200人(先着順)

◎当日、直接会場へお越しください。

保護司の活動

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援するために見守りや相談、住居や働く場所など生活環境の調整、地域における犯罪や非行を防止するための啓発活動などを行っています。

また、地域の学校と連携・協力して子どもの健全育成のためにさまざまな活動を行い、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりに取り組んでいます。

問中央区保護司会事務局(地域福祉課庶務係内)
☎(３５４６)５２３８